

第3回滋賀県農業・水産業基本計画審議会 議事概要

■ 日時

令和2年8月24日(月) 14:00～16:00

■ 場所

大津合同庁舎7-B会議室

■ 出席委員

淡路委員、奥村委員、久保田委員、島林委員、清水委員、立花委員、辻川委員、鳥居委員、成田委員、羽田委員、深尾委員、藤田委員、皆川委員、森委員、横江委員
以上15名 全員出席(五十音順、敬称略)

■ 県出席者

西川農政水産部長、松田農政水産部次長、他関係職員

1 開会

(1) 農政水産部長あいさつ

【西川農政水産部長】 改めまして、こんにちは。御無沙汰でございます。前回1月に、この第2回の会議をさせていただいて、半年余りが経ってしまいました。この間に、コロナウイルス感染症の蔓延というようなことがございまして、こういった会議もなかなかやりにくい状況になってしまいました。今日もマスクの着用引き続き御協力いただきますのと、お話しいただく際に、できるだけ人のいない方を向いて、マイクを使いながらお話をいただければありがたいと思います。換気のために少し窓を開けておりますので、ちょっと電車の音が気になるかもしれませんが、御協力をお願いしたいと存じます。

前回、計画の骨子素案ということで御議論をいただき、その後、順調ならば春くらいには骨子案という形で議論をいただこうという準備をしてきましたが、このコロナウイルス感染症がこれだけ広がりを見せ、またこの農業・水産業の分野でもいろんな影響が出てきているということ、それからこの影響が、このコロナウイルスの蔓延が一定収まったとしても、おそらく元どおりにはならないということが想定される中で、このことを置き去りにして淡々とこの計画作りをしても仕方ないだろうということで、このコロナウイルス感染症が起こった後の時代をどういうふうに考えるのか、その中で我々はどう

いうふうに進んでいったらいいのか、という辺りを我々も検討したいと思いますし、委員の皆様方にも是非その部分についても御議論いただきたいということで、少しお時間をいただいて検討し、今日の開催ということにいたしました。

従いまして、当初、今年度中にこの計画を作り上げて、新年度早々からそれに基づいた政策を展開していくというイメージを持っておりましたが、これについてはスケジュールを半年くらい後ろに倒す中で御議論をいただきながら、計画作りをしていきたいと思っているところでございます。

今日の会議の中では、このコロナの影響を我々がどういうふうに議論し、整理をしたか、あるいは案という形でお示しをして御議論いただきたいと思えます。そういったことを踏まえながら、この次のステップへ広げていきたいと思っておりますので、今日はぜひ忌憚のない御意見を頂戴できればと思っております。

こういう時期でありますので暑い中で大変恐縮ですが、感染予防の観点からも説明は的確に短めにし、会議自体も全体として決して長くならないように努めてまいりたいと思えます。今日、十分御意見いただけない部分については、後ほどメールなり何なりで事務局の方へ頂戴できればありがたいと思えます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 成立確認

【司会】 ただいま14名の皆様に御出席をいただいております、委員の2分の1以上の御出席ということで、本審議会規則第4条第3項に基づき会議が成立していることを御報告申し上げます。

(※ この後、遅れて1名の出席があり、委員15名全員出席)

2 議題

(1) コロナ禍を踏まえた次期「滋賀県農業・水産業基本計画」とりまとめ方向性について

【会長】 本当に御無沙汰しております。コロナ感染拡大予防の観点からも的確に進めていきたいと思っております。

コロナによって私たちの生活に何が大事だったのかということを見直したところがあります。それを踏まえた形で基本計画に反映させていきたいということなので、スケジュールを後ろにずらして基本計画を固めていきたいと思っております。

それでは、議事に従って、次第に従って進めていきたいと思っております。

まず、コロナ禍を踏まえた次期滋賀県農業・水産基本計画のとりまとめの方向性についての説明をお願いいたします。

(県より資料1～6に基づき説明)

【会長】 はい、御説明ありがとうございます。

ここから皆さんの御意見をいただきたいと思っております。今説明にあったように、やはりコロナでかなり影響を受けていらっしゃると思っておりますので、それぞれのお立場、職場あるいは家庭というところでどんな影響があったのかということ、そして大きな方向性、たたき台として資料②、そしてコロナを踏まえた形で資料⑤、ともにカラー刷りのA4サイズ、この2枚が主な今日の意見を集約するポイントになると思っておりますので、積極的に御発言をお願いしたいと思います。

まず、コロナの影響、そして今説明にあった中で、御意見とか感想を、どなたか最初に口火を切っていただけるとありがたいです。

【委員】 資料⑤でお聞きいたしたいのですが、コロナということで、県内の農業、農産物の自給力の向上をより一層図っていかなければならない。こう言うと悪いと思っておりますが、極端なことを言いますと、他府県のものは安心できないというようなこともあるかと思っております。

その中で、ただいま説明がありました資料⑤の左の地域自給力の向上の経済・2で、オーガニック近江米の生産技術、また作付けを拡大して県民の皆さんに安心して食べてもらえるオーガニック近江米を振興していくという計画であると思っております。

今年からオーガニック近江米については、県下全域で推進されていると思

います。これに加えて、農薬と化学肥料を半分以下に抑えた環境こだわり米は既に水稻全体の5割近くで生産されていると思います。例えば私どもがやっております「ゆりかご水田米」も含めた環境こだわり米の更なる生産技術の推進は、どうお考えになっているのでしょうか。

【会長】 はい、ありがとうございます。
どうでしょうか。地域自給力の点でオーガニックの近江米について。

【県】 失礼します。食のブランド推進課でございます。
環境こだわり農業推進に関する計画につきましては、既にこの基本計画に先行して改訂をしております。環境こだわり農業の推進はずっと昔からやっております。今、それに加え、売れることによって農家の所得を上げるため、流通対策とオーガニックを推進しております。

直接支払いだけで進めるのはなかなか難しいということで、流通対策も含め、さらに象徴的な取組としてオーガニックを進めるという形で、総合的に環境こだわり農業を進めていくという方向性に変わりはございません。

資料⑤の環境の部分には、特にオーガニックという象徴的な部分が抜き出しになって出ております。オーガニックは新たな技術ですけども、推進につきましては今までと同じような形で、さらにもっと進めていくという方向性でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【会長】 はい、ありがとうございます。
今の点は、基本理念にも滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」とありますが、身近に「農」がある「幸せ」、ここに通じるところで、しかも滋賀県の場合は、環境保全型農業の先進地であります。この環境に優しい、そして人に優しい、というところを喜びとして感じられるようにということで、おそらく環境こだわり米の取組をさらにグレードアップした形でオーガニックが出ているのではないだろうかと思います。

他に。どんどん御意見を出していただければ。おそらく農業をされている方はコロナでいろいろな影響があったのではないかと思います。皆さんに発言していただくと思っていますので、早めにお話しされた方が話すことがあっていいかなと思いますが、どうでしょうか。

【委員】 私は水稻農家をしております。コロナ禍の中でありますけども、ありがたいことに、「みずかがみ」の収穫がもう終わりました、無事に出荷を待つところとなっております。

「みずかがみ」は、環境こだわり農産物で作られた安心安全なお米です。この安心安全と、昨年は「特A」を取ったおいしいお米であるという二大看板であると思いますが、ただ価格において、このコロナ禍の中で、一般の消費者の皆様の手が届きにくくなったのではないかと考えております。

滋賀県でこんなすばらしい品種があるのに、コロナ禍による経済の低迷で手が届きにくくなる要因の一つは、環境こだわり農業によって、収量が非常に落ちるといったことがあると思います。収量が落ちると、単価も少し高くなる。そうすると、流通業者の方も高く売らなければいけない、という悪循環に陥っているのではないかと考えるのです。このコロナ禍において、消費者の手が届きやすいものにしていくということが、滋賀県の消費者の皆様、県民の皆さんに対して良い方向になるのではと考えております。

【会長】 はい、ありがとうございます。

非常に重要な問題です。先ほど環境こだわりに関わる技術開発を進めるということで、環境を守る、特に琵琶湖がありますので、これらを守るということで、おそらく非常に生産コストが高くなっている。そのコストをさらに縮められるような技術開発していくという意味で出されたのかなという気がしますので、今後、是非ともお願いしたいと思います。

決して環境はさておき安い米を出せばいい、ということではないと思います。さらに品種のバラエティ構成などの戦略というのにも必要になってきますでしょうし、滋賀県の農業の方向性として非常に貴重な御意見だと思います。

他にどうでしょうか。

【委員】 今、先生がまとめられましたが、環境こだわりでも米の値段をもっと下げよということですか？

【会長】 違います。コスト削減に向けての技術開発を進めていくということです。

【委員】 環境こだわりの「みずかがみ」は、おいしいお米で、冷めてもおいしい。皆さん買っていただいています。「コシヒカリ」との価格差もなくなってきましたけど、生産コストを償う価格であるかは疑問です。お米というのは、お茶碗一杯当たりの単価が30円以下で非常に安いと思っています。

しかし、安ければ良いのではなく、やはり琵琶湖を守るための環境こだわり農業であれば、一定のコストは支払うべきであるという考え方もあると思います。琵琶湖は県全体で守っていくべきもので、そのための適正な価格という認識は消費者にも持っていただきたいと思います。

【会長】 適正な価格ということ、これはもちろん決して安売りすればいいというわけではありません。

【委員】 生産コストに見合った再生産可能な価格という意味です。

【会長】 環境保全型対応を含めて技術開発を進めて、その生産費をさらに下げるとい
う努力を続けていきたいということだと思います。
ほかに。

【委員】 今日はちょっと遅くなり申し訳ございません。
今回のコロナの緊急事態宣言が出て、学校や流通企業も止まりかけたとい
う状況の中で、うちのお店としては休まずに営業はさせていただきました。
ただ、やっぱり集まるということがなくなりましたので、お弁当の注文は一
切なくなり、売り上げもかなり減りました。飲食店も休まれたお店が多く、お
米の発送などの売上げは落ちました。それが現状です。今は店を開けていま
すが、細々と経営をしているという状態です。
今回のコロナの中で、家でご飯を食べるといの方がすごく多かったので、お
野菜とかを求める方が多かったようで、直売所とかがとても繁盛している
という話を聞いております。その中で、おいしい野菜などを子どもたちに食べ
せて、親御さんの手作りや、子どもたちと一緒に作っているという話も伺っ
ています。今まではなかった子どもたちと親の関係ができたと私は感じてお
ります。
今回、このコロナ禍を経て、農業への就職というか、農業に興味を持って
くれる方が増えるかなと多少は期待を込めていますので、また皆さんよろしく
お願いいたします。御指導をお願いいたします。
私からは以上です。

【会長】 はい、ありがとうございます。改めて本当に身近に農業があつて良かった
ということは、直売所の賑わいを見れば端的にそれを物語っていると思います。
また、家で食事をして親子でいろいろ話をしたといったところからも、食の豊
かさに改めて気づいたということがあったと思います。
ほかに、どんどんどうぞ。

【委員】 私の会社は野菜を作っています。学校給食で納品できなかった部分がありま
したが、宅配で生協さんに販売している部分はたくさんの方が需要があり、作った

野菜が本当に全部納品できるぐらいでした。本来なら一番安く売るところが結構売れて、「ああ、こんなに家で料理をする人が増えたんやな」と実感しました。この状況は、今もまだ続いています。これは嬉しかったことです。

逆に困ったことは、4月、5月に来る予定の外国人実習生が来られなくなりました。その前からいた外国人実習生の2人が、1回帰国してしまえばもう仕事がないので日本に残る、と言ってくれたので、本当に助かっています。もしこの2人がいなかったら、日本人労働力ではちょっと足りません。いくら募集をかけても応募してくれる人がありません。

今、テレビなどで旅行・観光関係の方が農業の短期アルバイトに来られているのを見ますが、そういうことができるならば私の会社も手を挙げたいと思っています。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。非常に重要だと思います。

学校給食や飲食業が縮小して、どこに売ろうか困った方々は多いと思います。今のお話では、生協が出てきましたけれども、歴史的にも見ても、こういう緊急事態になると、協同組合というのは非常に頼りになるといいますが、よりどころになると思います。今般のコロナ禍で、農業協同組合、生活協同組合が社会のしっかりとした土台となっているありがたさも感じられたのではと思います。

一方で、労働力のことは大変だと思います。外国人の研修生が来られなくて人手がないということをあちこちで聞きます。一方で、コロナの影響で仕事に行けなくて困っている人もいますので、これを上手くアレンジするような仕組みが大事ということが、今回浮き彫りにされたと思います。

どうでしょうか、ほかに。

【委員】

私は中山間地域で酒米を組合で作っています。不幸中の幸いというか、良かった点と言えば、その酒米組合のメンバーがほとんど兼業農家なので、みんながテレワークになったり、お休みが増えたので、出役する人数が増えて酒米の生産が順調に進みました。

しかし、酒米の出荷先の酒蔵さんとお話ししていると、コロナの影響でお酒の消費がかなり下がっているということで、今、生産している酒米を全部買い取れるかどうか分からない、というところまで言われています。

私たちが生産しているものはほとんど酒米です。買ってくれる酒蔵さんがいらっしやらなければ、やっぱり生産してもダブついてしまいます。その辺で今、困っているというのが一つ現状にあります。

今年度のお酒はもう仕込んでいるので量は決まっています。お酒自体をど

うやって売っていくか、その酒蔵さんに聞いていると、普通の大手のパック酒とかは家飲み需要の増加で比較的販売は落ち着いているようですが、こういった地酒やこだわりの高いお酒がなかなか売れないということです。このようなこともちょっと考えていかないといけない、という現状です。

【会長】 はい、ありがとうございます。

お酒もそうですが、先ほどもありましたけど、こだわりを持って作った付加価値が高い部分は、やはり経済が冷え込むとどうしても厳しい状況になってしまいます。これからそういう状態になった時にどう対処していけばいいのか、という課題が突きつけられているという状況になっているかと思います。どうでしょうか、ほかに。

【委員】 資料の作成、御苦労様でした。

コロナの影響を経てこの書かれている三つの気づき、というのはすごく感じるようになっていきます。私が携わるファーマーズマーケットは、イベントという認識が強いので、2月から中止という形になっています。その中で、県の地産地消100円キャンペーンでは、ファーマーズマーケット詰め合わせセットに大きな反響がありました。

こういう中で、資料②に書かれている「県民みんなが当事者意識を持つ」ということは、すごく大切だと思います。そこで初めて知って応援しようという気持ちだったり、応援の気持ちだけでなく、その生産者さんを知っていたり、その安全性や美味しさを知ってくださっていたりするから購入された方もたくさんいらっしゃると思います。

また、リモートワークが増えて、都会に必ずしも暮らす必要がない方や農業に興味を持たれた方も多いと思うので、そういう方々に、体験的に手伝ってもらえるような仕組みなどができれば、生産者や滋賀の生産物がより身近になり、購買意欲へと繋がり、少しでも人手不足の問題解決にも繋がるのではと期待します。

私事ですが、ファーマーズマーケットは、9月からはイベントという形ではなく、普通のマーケット、スーパーマーケットと同じ感覚という感じで生活の延長上の必要なもの、買い物をする場所、という形で進める方向です。9月に県から指針が出されるということで、ちょっとどうなるか分からないという状況ですが、名簿管理や消毒、マスク着用、密にならない、テイクアウトのみなどの対策を徹底することで市から許可される見込みです。それができれば、また生産者の顔が見えるという形ができるのかなと思っています。

【会長】 ありがとうございます。

人のつながりということは非常に重要で、特に滋賀県の場合は、身近にそういった農業があり、直売所がある。この構造というのは、非常に言葉が悪いですけど「有利な状況」だったと、私はしみじみ感じています。改めてこの大切さというのを認識すべきでしょうし、おそらくイベントとして行われていたマーケットも、生活必需という意味がたくさん込められて開かれるようになってくるという気がします。

ほかにどうでしょうか。

【委員】 漁業について、琵琶湖の環境は横ばいに見えている部分が多いと思いますが、魚の資源はやや回復しているのではと私、実感しています。

しかし、このコロナの関係で、問屋さんで魚が売れない。資源の回復は見られますが、売れない。価格帯は去年の半額です。それで、なおかつ数量の制限があります。ダブルパンチとでも言うのですかね。魚はいるけど、獲っても売れない。

そこへ持ってきて、持続化給付金というものが一般でも最高100万円の給付がいただけますが、そっちのほうに考え方がどんどん集中して行って、魚を獲りに行く意欲、いわゆる働く意欲が減退しているように私は見えています。

漁業を守っていく、後継者を育てるということは、やっぱり将来に向かって、その漁業をいかに繋いでいくかということが基本です。しかし、こういった状態が長く続けば、漁業に対して意欲を感じてもらえる人がいるのだろうか、あるいは後継者をどう育てていけばいいのだろうか、という大きな壁を感じています。基本的に、これからの漁業を考え直す機会でもあるかなと感じています。

【会長】 ありがとうございます。

資源が回復していることは非常に心強いのですが、一方で、いつかは収まる、いつかは落ち着くと言われても、それが長引くと大変な状況になりますし、後継者という問題になると、根本を見直さなければという気もします。加工、あるいはその販売戦略等々、見直す上では一つのきっかけだったという気はします。

ほかにどうでしょうか。

【委員】 牛乳を搾ってジェラートを作って加工して販売していますが、コロナの影響としては、まずゴールデンウィークの期間はお店を全部閉めました。その間、

インターネットでの地方発送のネット注文が例年よりも大分増えました。

6月以降、お店を再開してからは、もともと山の中にお店があるので山の申だったら安全というイメージ、公共交通機関では来られない、大型バスは原則入ってこない、基本、自分たちの車で来るというのと、三重県との境にあるので東海圏からも関西圏からも程よい日帰りのドライブコースでずっと家に籠もっている中ちょっと出かけようというのに良い距離など、いろいろ条件が重なって、まだ集計はしていませんが、昨年より来店数は増えております。

ただ、どれだけウイルスの対策を講じても、やっぱり目に見えないものですので、スタッフへの感染のリスクの恐怖や、自分たちはコロナ疎開の被害者と思っても、もしも発症したときに、クラスターの加害者という報道をされるだろうという恐怖感がありました。夏でもずっとマスクを着用したままでの結構ハードな仕事で、スタッフの熱中症の不安や、来てもらえることはとてもありがたいことですが、その恐怖との表裏一体みたいな、そういう中での夏の営業でした。

【会長】 はい、ありがとうございました。

おそらくこういう状況になると、身近で、密を避けられて楽しく過ごせることを求めると思いますので、やはり近場のグリーンツーリズム的な要素がある農村は魅力的であると思います。

ただ、逆にお客さんが来過ぎると非常に心配な面はあると思います。

〇〇委員のところはどうだったでしょうか。

【委員】 牛乳の乳量は夏ですので下がるのは毎年のことで特に変わりはないですが、肉牛の価格が大幅に下がっています。多分、お肉の消費が止まっている外食との関係かな、と感じるのが直面している状況です。

お店のほうは、ゴールデンウィークが一番書き入れ時なのですが、ジェラートのほうは、夏休みやお盆に入っても問合わせも多くなっています。お店の中の飲食をお断りしているのですが、やはり外ということで、暑い中、外で皆さん食べていただいております。売上げも増えていまして、この2、3日前から、観光バスも何台か来るようになっていきます。

ただ、バスに乗ってくる人たちは怖くないのかもしれませんが、お店で働いて売っているこっちの方がちょっと怖いと感じる、というのもあります。

あと、コロナは関係していないのかもしれませんが、実習生や、若い子たちに農業をしてもらうための遠足などがちょっと減ってきました。秋には何校か来る予定がありますので、また小学生たちがたくさん来てくれるのを楽しみにしています。こちらの方でも、コロナ対策だけはしっかりしようと思って

います。

【会長】

ありがとうございます。

影響がプラスに出る部分と、マイナス出る部分とがあって、大変さというのは経験してみないと分からないな、というのが実感です。

どうでしょうか。今、生産と消費の話が出ていますが、流通業から何か。どうぞ。

【委員】

私のほうは両極端に結果が出ています。コロナで良い影響を受けた事業もありながら、大打撃を受けた事業もありました。

まず飲食店。外食産業に関しましては、メディアで言われていますように、まさに直撃を受けています。また、その波というのが経営的に読みにくくなっています。

緊急事態宣言が出て以降、売上高も半分以下になって、どうしたものかということもありましたが、大阪府知事が「食べに行きましょう」と発言されてから、しばらくの間は売上高も6、7割まで戻ってきました。ただ、ここ最近、メディアが「第2波」を取り上げますと、急にキャンセルの連続で、びっくりするほど風評というものに左右されています。

販促宣伝費もあまり費用対効果が見込めませんので、現場の従業員の力で今まで以上にコスト削減しながら、何とか従業員を守るためにやっというとしていますが、今の風評から、なかなか100に戻る可能性は非常に低いと感じています。店を閉めてしまうのか、続けていくのか、黒字店舗を残して赤字店舗を閉めるのか、そういうことを日々社内でも検討しながらの営業になっております。

一方、販売や卸しの事業では、緊急事態宣言が出た後は県内大手スーパーさんは毎日が特別招待会のようになっていました。飲食店では「密を避ける」や「ソーシャルディスタンスの確保」など言われますが、小売店に納品に行くと、普段以上に人が密集した別世界となっていました。注文や売上高も例年の150%を超え、何を持っていても売れてしまうという不自然な売れ方になりました。

もう世界が変わってしまいましたので、今までの1年前と同じ事業やビジネスをやっているのは、過去にやっていたことを引きずっているのは駄目だということ、今ではなくこれから先の2年、3年、5年、10年後を見据えた時に、これから新しい世界の中で、どういうビジネスや商売をやっていけばいいのかということなど、経営者として、いい意味で考えさせられたことが非常にあります。

経営者としてどこに投資をしていくかという意味で、外食産業の事業では、実は今年、大型の商業施設への出店計画がありました。もう本当にコロナの影響で急遽キャンセルとなりました。

一方で、流通小売の事業では、主に県内の地産地消をベースとした販売にしましては、今までは私の気まぐれで販売をしていましたが、この何か月で大型の発注や注文が急激に増え、既存の施設では全く収まらなくなってきました。その対応のため、市場とまではいきませんが、大型の荷受場やパッキング場、自動包装機、300坪ぐらいの敷地を必要とした大型の冷蔵庫などを今、検討しております。

ただ、私も先が読みにくいのですが、今の風評がメディアの取り上げ方で風向きがかなり変わったりしますので、現状、前のめりにならずに石橋を叩きながら徐々に流れを読めればいいなと思っています。

他にコロナ影響としては、学校給食をキャンセルされた生産者の話や、先ほど〇〇委員さんもおっしゃられましたように、今年は豊漁のコアユが、土産物が売れない、佃煮屋さんが売れないということで販路が失われたということなどがあります。

また、私はお漬物も仕入れています。大手のお漬物屋さんから「お漬物じゃなくて野菜を仕入れてくれ」と電話がかかってきました。お漬物を作るラインを動かすことが逆に採算が合わなくて、契約栽培で作っているナスを原体で流通させるほうが回収できるということで、普段はお漬物で売っているナスを、わざわざ袋詰めして、パッキングして大手のスーパーさんに大量に流すという、過去にやったことのないような流通の仕方や販売の仕方が増えてくるなど、日々勉強しながら取り組んでおります。

以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

今のお話にありましたように、地域内で、弾力的に普段はこっちに向けていたけれども、いざこういう時にはこういう仕向けがある、というような柔軟な対応を、流通を担っている方がやっていただけた部分があったことで救われた生産者の方、消費者の方が結構多かったのではないかと思いますね。

これまで経験のなかったことが起こっていますが、逆にその経験を今度、基本計画に反映させるといいますか、おそらく身近に農業があるという安心感、そして地域自給力の向上。一方では、消費者に届ける体制、供給ネットといいますか、供給する仕組みを作っていかなければならないと思います。

要するに自給力に対して安定流通供給力というのでしょうか。

ですから、経験がなかったこういった柔軟な対応というのを仕組みとして

作っていかなきゃいけないだろうと思います。

おそらくそれが安心感、そしてそれが「幸せ」に繋がると思いますし、身近にある「農」を感じる、そういった「繋がり」、人との「繋がり」によって「食」がしっかり保たれている、そういった仕組みづくりを基本計画の中に入れていけばいけないと思います。

ほかにどうでしょうか。

【委員】

私の事業所は、田んぼに農業用水を供給しておりますが、コロナの感染拡大防止対策として職員を2班に分け、更に勤務地も二つに分けて、どちらかの班がコロナになっても、もう一班の方で対応できるような体制を取りました。

農業用水ですので、「職員がコロナになって農業用水を送ることができない」ということはできませんし、また当地区は琵琶湖からの農業用水の依存が高いので、琵琶湖から汲み上げているポンプを止められないということで、このような対策を取らせていただきました。

しかし、農業をされている方はコロナ禍の中でも、今までと同じように農作業、作付けをされておられます。一昔前に田んぼの方はきれいに整備されて作業の省力化は進みましたが、コロナ禍となった今、農家の方の更なる作業の省力化が必要ではないかと思ったり、併せて儲かる農業にしていく必要もあります。そのための1つの方法として現状の区画整備した田んぼをもう一回きれいに再整備して、今以上に区画をもっと大きくする必要があると思います。

今ですと、田んぼには「畦」といって区画ごとに区切りがありますが、その区切りを取って大区画にすることによって、草刈り手間を大幅に削減することができますし、大型機械の導入もし易くなると思います。また再整備するのに併せて自動給水栓を付けるなどして、農家の方の作業の効率化を図ることができるのではないかと、コロナ禍になってから私は思うようになりました。

私の地区のところは、田んぼが整備されてから30、40年くらい経ち、施設もあちこち傷んできております。このコロナ禍を機会に是非とも再整備を進めていただくとありがたいですし、そうすると農家の皆さんも儲かる農業というのが見えてきて期待を持っていただけるのかなと思います。

今、集落機能が大幅低下してきておりますし、農家の声を聞いていますと、今後、このまま農業をやっているのか心配との声もありますので、これを機に「儲かる農業」のビジョンを描いていけるといいかなと、私の個人的な意見として思いました。

【会長】 ありがとうございます。

更なる効率化に向かって整備をしていかなければならない部分、ハード的な部分もあるでしょうし、おそらく、かつて整備したところも老朽化しているという問題もありますので、それを含めて今後どうしていくかということが重要になってくると思います。

また、もし生産者の方がコロナにかかってということになると、セーフティネット的な機能を果たす組織体制が必要かと思います。例えば、酪農ヘルパーのような形で、収穫適期にコロナにかかって中心的な担い手を欠いたといった時にそれをどうしようかと、こういったセーフティネットということも今後考えなければならぬと思います。

【委員】 今、先生がおっしゃった農家の方がコロナになった場合のセーフティネットというのは我々も各JAに提案しております。集落を単位とした営農組合の場合は残りの方にお願ひし、個人の大規模農家の場合はJAが間に入って適切な人を組み合わせてお願ひするなどの取組を行っております。

罹った場合の手続きを紹介するなどの取組は既にやっております。農家だけがコロナに感染するわけではありませんので、誰もが一緒のことと思います。そのような対応は既に取り組んでいる、ということです。

【会長】 私は個人的にはこういう時こそ生協、農協などの協同組合が頑張ってくれるだろうという期待を非常に持っています。よりどころになる、という面で期待をしています。

特に農業というのは家族経営といいますか、生産の単位が家族でやっている場合が多いので、一人働き手を欠くと非常に大きな影響を及ぼすこととなります。それに対して、既にJAで対応を取られているということは、これは非常にいいことですし、一つの安心感になります。農業共済のほうで農業収入保険があると言っても、お金の問題じゃないということなので、そういう体制を組まれているということは、安心できるということで、ありがたく思います。ほかに。

【委員】 私は広告制作、イベント企画、コンサルの会社をしております、その立場でここに来ていただいておりますが、やはりこの3月、4月、5月は毎年入っているイベントのお仕事が全くありませんでした。

唯一、5月にレシピ開発の作業をしたのが、ゴールデンウィーク中の不要不急の外出を控えてくださいと言われていた時でした。どうしてもレシピの作り直しで外出をせざるを得ず、夏野菜を本来であれば直売所で買ったかった

のですが、時期的に直売所にはまだ野菜がないということで一般のスーパーに夕方行きましたが、ほとんどの野菜が売り切れだったのに驚きました。皆さんの唯一の外出できる状況がおそらく身近な買い物だったんだと思いますが、「うちごはんに反映しているんだな」と実感した記憶があります。

また、私はこちらの委員させていただく前に、環境こだわりの委員もさせていただいていましたので、「環境こだわり農業」にもすごく思いがあります。環境こだわり農業は、琵琶湖を守るということで、滋賀県の生産者さんがとても努力をしてくださって、大阪に住んでいた私にはとても魅力的な取組だと思っています。

おっしゃるように、「みずかがみ」は、環境こだわり米でないといけないにも関わらず、価格は子育て世代に優しい価格ということで、矛盾しているのではないか、手をかけて作るのに価格がアップしないと生産者さんは作れないのではないかと環境こだわりの委員の時から会議でも議論されていました。

その時と同じことで、未来に農業を繋げていくための農業の魅力って何だろうと思った時に、近場の生産者さんや仲良しの生産者さんとの会話を通じて思うことは、やはり若い子たちが「儲かる農業」じゃないと魅力を感じないんじゃないかということです。消費者の笑顔とか、環境に貢献しているなどの何となく見目で分かる成果も素晴らしいことですが、結局、それだけでは続けていけないという現実を感じている新規就農者もたくさんいると聞いています。

やはりオーガニック米などを進めていただく上でも、ただ作るだけの環境の整備だけではなく、消費者も理解して賢くなって、その対価じゃないですけど、きちんとした成果で買えるような、買う側の環境の整備が必要なのでは、ということをおもいました。

あと、このコロナ禍で、直売所は確かに賑やかだったと聞いていますが、県外へのアピールの強い近江牛などの特産品の打撃が大きかったと聞きました。地産地消推進として、すぐに送料100円で買えるというキャンペーンを実施されたのは県民にとってはすごくありがたい企画でしたが、こんな時だからこそ贈答用の要素の強い特産フルーツや近江牛なども、消費者心理としては生産者応援として財布の紐が緩みやすくなる事も出てくると思いますので、県内外問わず送りやすい状況、例えば送料一部補助などがあると良かったのかな、と思いました。

【会長】 はい、ありがとうございます。

やはり先ほどのお話と繋がる部分がたくさんあります。資料⑤番で言いますと、やはり消費拡大のために理解の醸成、そして促進というのは重要でしょ

うし、状況が変わった時に、いろいろ売先を柔軟に対応させられるような仕組みを、ここまで踏み込んで言っているのか分かりませんが、やっぱり J A さん、いわゆる商系と言われる方を含めた形で、生産者側、消費者側をつなぐという体制を作ることができれば理想的で、県内で安心感が得られる、という気がします。

生産する側は作った方がいいがどうしよう、ということになりますから、買う側も何でもない時はそっぽを向いているけれども、困った時だけ地元頼みというのでも困ります。やはり何が重要なのか、何が豊かさなのかということをもう一度最初から考え、見直していくことを、この機会にやっていかないといけない、と感じております。

ほかにどうでしょうか。今日は基本計画の方向性ということで、特にコロナの経験というか、まだ終わっていませんが、多大な影響がありました。これを踏まえて、将来に向けてどういう計画を作っていくのかというのを盛り込まなければならない。盛り込むというよりも、それをベースの一つというか、一部に置いて考えなければなりませんので、ちょっと時間を取っていただいたのですが、ほかにどうでしょうか。

【委員】 私は一生活者としての側面で感じたことと、教員という立場で感じたことを一つずつ述べさせていただこうと思います。

一生活者としては、私は職場の集合住宅に住んでいるので庭というものが無い環境にいますが、今年ほど農産物を自分で育てたり、農作業をするための体を動かせる場所が欲しいと思ったことは、本当になかったです。参考資料 2 でまとめていただいたアンケートの結果を見ても、そういう情報があれば営農活動などに参加してみたいとか、そういう農地を借りて農作業をしてみたい、という方は一定数いらっしゃると感じました。今、関心が少し高まっているならば、応援団を増やすような取組を進めるチャンスになるといいなとすごく感じました。

もう一つ、大学教員という立場では非常に困っています。毎年、学生さんと一緒に県内外の農業生産の現場であるとか、水路などの維持管理のお手伝いに行っていますが、今年度初めて行くことができませんでした。若者だと無症状でいつの間にか実は感染していたということもありますので、農村に連れて行くのがちょっと怖かったですし、大学からも学生登校禁止というような状況になっていたのも、初めてそういうことができなくなってしまいました。現場を見ることなく社会に学生を送り出すということの非常な残念さであるとか、こういう状況がもし続くのであれば、どういう形ならば支援を続けていくことができるのかというのを模索していますし、いろいろなアイデアが欲

しい、と感じているところです。

以上です。

- 【会長】 ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。言い忘れたとか、言い足りなかったとか。
 はい、どうぞ。

- 【委員】 資料に戻りまして、資料②で第3章「目指す姿」「政策の方向性」、「農業・水産業を魅力ある職業に」と書いていただいていること、非常にありがたいと思います。魅力あるということは、やはり一定の所得があって食べていけるということでございますので、是非ともそういう観点で、営農類型を示すなど、今後の政策の展開をお願いしたい、というのが1点。

それから、第1章の「幸せ」というキーワードも非常にいいなと思いますが、「県外の農畜産物に依存する「幸せ」の危うさへの「気づき」というのは、どうしても「幸せ」という言葉を無理やり使っているような気持ちがありますので、「依存する危うさ」だけでもいいと思います。「幸せ」をどこまで使いたいのか、よく分からなのですが、知らない人がパッと見ますと、「県外の農畜産物に依存するのが幸せである」と逆に理解されるのではないのでしょうか。それは「危ういこと」と理解してもらえるまでに、数秒かかるのではないかと思います。こちらは感想です。

- 【会長】 はい、ありがとうございます。前半部分でもその部分の「危うさ」に関わるコメントも出ていましたが、これは地元「農」があるという尊さを強調するがあまり、県外の農畜産物に対しての「危うさ」という読み方をされる危険性もありますので、表現としては要検討ということでお願いしたいと思います。決してモンロー主義というか、滋賀県だけが良ければいいという話にはなりませんので。

私事ですけれども、以前、北海道の十勝にいた時には、北海道が食料基地といっても、逆に食生活になると本当に、特に冬場なんか本当に寂しいものでした。かつては、農産物の直売所というのは、本当に年に数か月しか開かないものだったのです。地元のもの無くなるのです。芋とか豆とか小麦とか保存がきくものはありましたけど、特に葉菜・果菜などの野菜類なんかは地元のものがないのです。その後、東海地方に来た時に何て幸せなのだろうと思いましたし、今、名古屋に住んでいますけど、農業地帯の直売所に行こうとすると、時間がかかる。それを思うと、「滋賀県って、何て素晴らしいのだろう」というのが今回の実感なのです。とんでもない人口集中の大都市はありませんし、

割と地方に分散した構造になっていて、近くに農業がある。そして、直売所もある。非常に羨ましさを感じたというのが正直なところだ。ですから、大変な目に遭われた生産者の方、流通業者の方、たくさんいらっしゃると思いますが、滋賀県の良さというものがありますので、これを基本計画に向けて盛り込んでいけたらと思います。

それでは、気がついた点、もうちょっと言いたかった点、ちょっと言い方を間違えたことなどあるかと思いますが、それは後ほどメールでお伝えいただくということで、意見の取りまとめを進めていきたいと思っています。

(2) (仮称) 持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例要綱案について

【会長】 それでは、次は次第、議題の(2)です。「持続的で生産性の高い滋賀の農業推進条例要綱案」について説明をお願いします。

(県より資料7に基づき説明)

【会長】 はい、ありがとうございます。
名称については親しみやすい略称等を考える、ということでしたが、今の御説明で何か御質問とかコメントとかございましたら出していただければと思います。

【委員】 すみません。シンプルな質問ですけれども。
3ページ目、12番の近江の伝統野菜の括弧書きの中ですが、これ、これまでの定義とはちょっと緩くなっている、これになるということでしょうか。明治以前云々、という定義がこれまであったかと思いますが。

【県】 これまでの伝統野菜と同じ形で進めたいと思っています。

【委員】 表記が、定義がこれになるということでもいいのですか。

【県】 はい。この条例で書ける部分についてはこういう形になりますけれども。

【委員】 通常定義はそのまま。

【県】 要綱とか、そういう形できちっとした定義を定めて、認定などをするという形になるかと思っています。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【会長】 ということで、定義についてはまた別途ということで。
はい、どうぞ。

【委員】 すみません。条例の基本理念についてお聞きいたしたいと思います。
地球温暖化といいますか、本当にこれだけ暑い日々が続きますと、水稻の品質等にも影響が出てくると思います。御案内のとおり、本県の場合は、「みず

かがみ」と、そして「コシヒカリ」が昨年度、「特A」に返り咲いたのですね。「みずかがみ」は「特A」、「コシヒカリ」は一旦落ちていたものがまた「特A」に復帰をしたということですね、昨年度。

【県】 逆です。「みずかがみ」が1回「A」に落ちて、それが「特A」に復活したのと、「コシヒカリ」は初めて「特A」になったのです。

【委員】 初めて「特A」になったのですね。
それで、「みずかがみ」等の品種ですが、温暖化、本当にこれだけ暑いということは、言い方が悪いのですが、作っている立場からしますと、「コシヒカリ」はおそらくもう駄目、無理と思います。現在、県のほうで試験的に育成されている品種はあるかないか、研究されている品種があるかないか、ちょっと教えていただければ、まだ公表はできないと思いますが、教えていただければありがたいです。
以上です。

【県】 夏場の高温に対する「高温耐性」と言いますが、それを持っているのは、早生で「みずかがみ」だけかと思います。今、県で育種を進めていますのは、中生の品種で、「みずかがみ」と同様に高温に強い品種の育成を進めておりますが、まだ現場には出せていない、いい品種を選定している最中でございます。

【会長】 温暖化対策はどこでも大変ですけれども、品種改良等はたゆまぬ努力が進められているということだと思います。
何かほかに。

【委員】 先ほど、〇〇委員が環境こだわり農産物の審議委員をされていたとおっしゃってまして、私も13年ぐらい前に滋賀県連（滋賀県青年農業者クラブ連絡協議会）の会長の時に環境こだわりの委員をさせていただいていたことがありまして、その時の農産物の知名度といいますか、10数年経った今と比べまして、正直そんなにぐっと上がった感じはないと思うのですが、でも、やっぱりそれは続けていかないといけないことと思うのですが、一生産者として、やはり「みずかがみ」、最初にちょっと言い間違えた部分あるのですが、農家としてはたくさん収穫できなければ、実入りがなければ、やはりやる意味がちょっと薄れてくると思います。そのためには、窒素量の基準など、少し見直しがあってもいいのかなというふうには感じています。そういったところも御検討いただきたいなと思いましたので発言しました。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。何かコメントはありますか。

【県】 ありがとうございます。「みずかがみ」の収量がなかなか上がらないというのは承知しております、近江米振興協会のほうでも栽培技術マニュアルを作って、できるだけきちとした技術を示して収量を確保してもらおうと、そういうことは引き続き取組を進めていきたいと思えます。

【会長】 おそらく温暖化という気象変化を考えても、琵琶湖のほとりと中山間とは違ってくると思えますし、そういった状況を踏まえた上での栽培技術、あるいはもっと言えば、「みずかがみ」を全県的に推すことがいいのか、地域を分けた方がいいのか、という話になってくると思えますけれども、きめ細かく地域と品種という戦略を考えていかなければと思っています。

ほかにどうでしょうか。これはパブリックコメントでいろいろ意見を出せますので、直接メールで事務局にでもいいですし、パブリックコメントの方に上げていただくというのもいいと思えますし、パブリックコメントがたくさん出てきたということから言えば、パブリックコメントの方がいいかなという気もしますけれども、コメントを積極的に出していただければと思えます。

【委員】 環境保全対策のところ、農業濁水の流出の防止云々とありますが、既に環境に対する影響は限定的なものではなく、大いに影響を及ぼしています。これから、もちろん知識を教えていただく、普及していただくということも大事ですが、具体的に一日も早い取組をしていただければ我々にとっては願ってもないことだと思えますし、琵琶湖の環境を守る上においても、これは素晴らしい提案であると感じていますので、一日も早い実現をよろしく願います。

【会長】 はい、ありがとうございます。

他所の土地から来た私からすると、琵琶湖で一つになれるというのはすごいなという気がしていますし、いかに大きな存在かと思えますし、琵琶湖に繋がるということで、周辺環境を守っていかなければいけない、ということだと思えます。

時間が差し迫ってきましたけれども、パブリックコメントの方では是非とも積極的な御意見を、ということをお願いしたいと思えます。これも11月に県議会に出して、来年4月に施行を迎えるということですので、積極的に御意見を願います。

以前は高生産性と安定性というキーワードがセットだったと思いますけれど、それが今、生産性に「持続的」という「持続」が付いている、その意味が本当に現代的だなと思います。環境、そして人、担い手、消費者も含めて「持続性」というものを確保して、貫けるものを作っていかなければいけないということで、是非ともどんなことでも構いませんので御意見をお書きください。

まだまだ話したいなということを思っている方もおられるとは思いますが、御意見はメールあるいはパブリックコメント、基本計画も含めて受け付けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これで一旦閉じて事務局にお返したいと思います。

ありがとうございました。

3 閉会

【司会】 委員の皆様には長時間にわたりまして御審議をいただきましてありがとうございました。また、淡路会長には円滑に議事を進行いただきましてありがとうございました。

それでは、ここで事務局より連絡事項がございます。

(事務局より事務連絡)

- ・御意見があれば随時、メール等で受け付ける。
- ・議事録確認を1か月以内にお願ひする。
- ・第4回審議会を11月上中旬に開催予定。後日、日程調整をする。

【司会】 審議会の終了に当たりまして、次長の松田より御挨拶を申し上げます。

【松田農政水産部次長】 まずもって、大変この暑い部屋の中で熱心に議論いただきましてありがとうございます。本当に申し訳ございません。せっかく暑いところ来ていただいて、さらに暑い部屋ということで申し訳ございません。

それぞれのお立場でどのように取り組んでおられるかということを開けまして、非常に貴重な機会をいただきました。本当にありがとうございます。

このコロナの影響は、3月頃は対岸の火事といいますが、中国が大変だということで滋賀県も支援物資を送っているような状態だったのですが、それがあつという間に世界中どこでもみんなマスクしているという、この事態は今まで一度も起こったことがなかったと思います。

さらに、一時的に我慢すればいいのかと思ったら、意外と長引くといいますが、これは頭をすくめているだけでは済まないというのがだんだん分かって

きました。今日お話しいただいたように、それぞれで試行錯誤しながらいろいろ対策をされていると思います。

私どもも、この基本計画は、これから先に向けてどうしていけばいいのかということを、羅針盤のようなものとして作らなければならないと思っております。その中で、何が起こるのか、いつまでこういう状態なのか分からないまま、手探りで作っているようなところでございます。

今日のようにたくさんの御意見、それからどういう取組をされているのかということを知ったというのは、非常にありがたいことでございます。これからも模索しながら、もがきながら作っていきたいと思います。

引き続き、御指導いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

(了)